

## 健全化判断比率等の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、財政の健全度を測る指標として、「**実質赤字比率**」、「**連結実質赤字比率**」、「**実質公債費比率**」、「**将来負担比率**」の4つの健全化判断比率を公表します。

また、公営企業の経営に関しては、健全性を測る指標として「**資金不足比率**」を公表します。

平成23年度決算に基づく伊勢市の健全化判断比率・資金不足比率は下の表のとおりで、早期健全化基準・経営健全化基準以下の数値となっています。

### ○健全化判断比率

指標名	平成23年度	平成22年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	11.85%	20.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	16.85%	30.00%
実質公債費比率	7.2%	8.8%	△1.6%	25.0%	35.0%
将来負担比率	0.3%	36.2%	△35.9%	350.0%	

※実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字額が発生しないため、「—」と表示しています

### ○資金不足比率

会計名	平成23年度	平成22年度	増減	経営健全化基準
病院事業会計	1.5%	15.0%	△13.5%	20.0%
水道事業会計	—	—		
下水道事業会計	—	—		
認知症対応型共同生活介護事業会計	—	—		
農業集落排水事業特別会計	—	—		

※資金不足額が発生しない会計の資金不足比率は、「—」と表示しています。